

旭川市における小児慢性特定疾病児童等 自立支援事業への取組について

●旭川市（中核市）の概要等

- ・人口：340,211人（H30.1.1）
- ・小児慢性特定疾病児童給付実人員：323人（H28厚労省実績報告）
- ・小児慢性特定疾病に関する事業は「子育て支援部子育て助成課」所管

●旭川市小児慢性特定疾病相談室の開設

- ・児童福祉法の改正により、相談支援事業が必須化されることに伴い開設準備
- ・H27.1.1～旭川市障害者福祉センター内に「小児慢性特定疾病相談室」を開設
社会福祉法人北海道療育園に相談室の運営委託
小児慢性特定疾病児童等自立支援員として看護師（専任）1名を配置
月～金 9:00～17:30
*相談支援事業を中心に、家庭訪問、病院訪問、関係団体との連絡調整や
学習会等の開催している。

●活動実績（H28年度）

相談：289件

入電	加電	家庭訪問	病院訪問	メール	fax	その他
51	140	44	38	5	0	11

(疾患別内訳)

悪性新生物	呼吸器疾患	心疾患	内分泌	糖尿病	代謝異常	血液疾患
54	25	57	19	21	8	2
神経・筋疾患	消化器疾患	染色体遺伝子	疾患不明			
41	50	11	1			

関係機関連携：206件

病院	学校	幼稚園保育所	各事業所	その他
40	40	17	52	57

合計：495件

<支援の具体例>

- ・病気の受け止めができずにいた母支援
- ・ターミナルのお子さんへの支援
- ・医療的ケアが必要な児の幼稚園・保育園・事業所利用に向けた支援
- ・不登校児への支援
- ・人工呼吸器装着児を持つ母の出産への支援 等々...

●慢性疾病児童等地域支援協議会

(医療・教育・就労・福祉・患者会)

●旭川市における相談の流れ 別添資料 5 - 1

●関係機関との連携 別添資料 5 - 2